

株式会社ミットヨ行動計画（女性活躍推進法・次世代法）

ミットヨは、従業員が幸せであることの延長上に、会社の目標達成や成長、利益が繋がっていくと考えています。そのため、従業員の幸福度を最大化する“生き生き”風土づくりに向けて、多様な人財がお互いの価値観を受け止め、それぞれの個性を発揮することで新たな創造が生まれる環境を構築します。全ての従業員が仕事と子育てを両立することができ、かつ女性がさらに活躍することを目指し、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業等の取得状況を次の水準以上にする。

女性社員：育児休業取得率を100%以上とする

男性社員：育児休業取得率を30%以上とする

<対策> 2024年4月～

- 育児休業・休暇制度への理解促進を行い、従業員が利用しやすい風土を醸成する。
- 役職者に対し、男性含む育児休業・休暇取得への理解促進を行う。

目標2：計画期間内の年間実総労働時間を2,000時間以下とする。

<対策> 2024年4月～

- 年次有給休暇の付与日数を見直し、入社2年目以降は一律20日を付与する。
- 有給休暇の計画的付与や、休暇奨励日を活用し、労使で有給休暇取得促進を行う。